

公募対象団体について		
掲載日	No. Q :	A :
10/27	1 一般社団法人で寄付行為についての規定がないのですが、申請できますか？	寄付行為に代わる定款等、団体の規約等を記す書類があれば申請可能です。
10/27	2 法人化していない任意団体でも応募可能ですか？	可能です。これまでに文化芸術活動を継続的に実施してきた団体で、原則として公立の劇場・音楽堂等を会場に実施又は既収録の公演等の配信を希望する文化・芸術団体であれば応募可能です。詳しくは公募要項の「Ⅱ. 公募対象事業」の「1.対象事業者」をご参照ください。
10/27	3 団体の規模や人数について制約はありますか？	公募要項の条件を満たしていれば、団体規模や人数の制限はありません。
10/27	4 個人での応募は可能ですか？	個人での応募はできません。団体もしくは法人格を有する方が対象となります。詳しくは公募要項の「Ⅱ. 公募対象事業」の「1.対象事業者」をご参照ください。
10/27	5 共同主催、実行委員会形式で公演実施を予定している場合は対象になりますか？	対象になります。複数団体で制作する場合は、代表団体を決定の上、代表団体が申請してください。構成団体は応募書類【様式2】の「主催・共催」の項目に各団体名をご記入ください。

申請について		
掲載日	No. Q :	A :
10/27	1 同一劇場で行う複数の事業を別々に申請することは可能でしょうか？	同一施設であれば、申請を一つにまとめてください。
10/27	2 指定管理者として複数の施設を管理していますが、申請は管理団体でまとめてでしょうか？施設毎でも申請可能でしょうか？	同一管理団体でも収録する公演内容と施設が異なれば、施設毎の申請も、まとめた申請も可能です。
10/27	3 劇団として複数の施設で行う公演については、別々の申請が可能でしょうか？	公演施設が異なっても同一主催者であれば、申請を一つにまとめてください。
10/27	4 1団体あたりの応募可能動画数は最大10件までありますが、10公演まで申請できるということですか？	動画1件=1作品となりますので、1団体から最大10作品までお申し込みいただけます。同公演を複数回やる場合、公演内容が同じであれば、1作品とみなします。

動画について		
掲載日	No. Q :	A :
10/27	1 既に他の配信サイト等からの配信を予定していますが、併用可能でしょうか？	著作権を独占するものではありませんが、本事業の趣旨から、なるべく3月までは公文協アーカイブのみの配信にご協力ください。
10/27	2 対象となる動画は公演（演奏）を全て収録していない（部分的に編集）したものでも可能でしょうか？	全編を収録していなくても（編集等がなされていても）可能です。
10/27	3 対象となる動画の長さの規定はありますか？	最短5分程度から最長120分程度を想定していますが、超える場合は別途ご相談下さい。
11/5	4 有料配信での収入は公募事業者に分配されますか？	公文協も経費の一部を自己負担することになっておりますので、その経費と決済事務手数料等に充当することにしており、原則として事業者には分配しないことになっております。ただし、収入が費用を大きく上回った場合には、事業者と別途協議の上、還元する場合があります。

対象公演、対象期間について		
掲載日	No. Q :	A :
10/27	1 海外招聘公演の場合も応募対象になりますか？	対象です。ただし権利処理は公募事業者でお願いします。
10/27	2 主催した公演の海外ツアー先での収録映像も応募対象になりますか？	対象です。ただし権利処理は公募事業者でお願いします。

10/27	3	<p>応募の時点で、開催日や会場、出演者等が確定できない場合は応募できませんか？</p> <p>また、実施段階で変更が生じた場合はどうしたらよいでしょうか？</p>	<p>実現可能な内容であれば、未確定でも問題ありませんので応募は可能です</p> <p>応募時にご提出いただく経費等は概算（予測）の数字で構いません。</p> <p>採択された内容が実施段階で変更となった場合は、速やかに事務局までご連絡ください。変更内容によっては、「変更申請書」のご提出が必要となる場合があります。</p> <p>なお、実施報告の内容が計画時の内容と大きく乖離がある場合は、交付金が減額される場合もありますのでご注意ください。</p>
-------	---	--	--

併願について

掲載日	No.	Q :	A :
11/5	1	文化庁、日本芸術文化振興会より補助金の採択を受けていますが、応募することは可能ですか？	<p>今回の収益力強化事業に係る部分について、明確に切り分けて申請していただければ可能です。</p> <p>また、他助成金を受けている事業とは別に新たな事業として申請いただく方法を推奨しております。例えば、「** *公演事業」「** *公演収録配信事業」の様に切り分けていただく方法です。</p> <p>但し、採択後に発生する経費が対象となります。</p>

対象経費について

掲載日	No.	Q :	A :
11/5	1	会場費について、自館の施設利用料についても対象となりますか？	通常の主催公演に際して、自館の施設使用料を計上いただき、その支払を証明する書類（領収書等）があれば、対象となります。